

## 平成 26 年 12 月 猪苗代町議会定例会 町長説明要旨

本日、

平成 26 年第 6 回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、ご出席をいただき、ご審議をお願いできますことに対し、深く感謝申し上げます。

今議会が開催されるにあたり、平成 26 年度一般会計補正予算案など、重要な議案を提出いたしておりますので、ご審議をお願いいたしますとともに、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

提出議案の説明に先立ちまして、当面する町政の諸課題等につきまして、所信の一端を申し上げますと存じます。

### **(平成 27 年度予算編成方針について)**

まず、「平成 27 年度予算編成方針」について申し上げます。

内閣府が発表した本年 10 月の「月例経済報告」では、「景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と報告されました。

しかし、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされています。

海外経済については、アメリカの金融緩和縮小による影響、ヨーロッパや中国、その他新興国経済の先行き、地政学的リスク等について留意する必要があるとしているため、引き続き世界景気による我が国への影響を注視していく必要があります。

国は、平成25年8月の「中期財政計画」において、現下の我が国の財政状況は、人口高齢化等の要因によって歳出の増加が続くなか、リーマンショック後の経済危機への対応に東日本大震災への対応が重なって、近年著しく悪化が進み、債務残高はGDPの倍までに累増するなど、極めて厳しい状況にあるとしております。

また、本年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2014における平成27年度予算編成の基本的考え方は「中期財政計画を踏まえ平成26年度予算に引き続き、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とする」としています。

一方、県内の10月期の経済情勢は「県内の景気は消費税率引き上げの影響が一部に残るものの、着実に持ち直している」と報告されておりますが、建設需要面で民間需要及び公共工事は、ともに前年を下回っております。

また、雇用労働面においては、有効求職者数は平成24年4月以降、前年を下回る動きが続いているとしております。

こうした状況下、本町では震災以降、一般観光客は震災前の入り込み数に戻りつつあるものの教育旅行等の大幅な減少により、依然として地域経済に大きな影響を受けている状況が続いております。

何よりも本町の復興に向けた取り組みが絶えず求められていることを改めて自覚しなければなりません。

また、「豊かな自然と全ての命を大切に作る活気あるまちづくり」を基本理念とする「第六次猪苗代町振興計画」は平成24年4月に策定した後期計画も中間点を過ぎたことから、限られた財源の有効利用を図りながら計画の実現に向けた事務事業の遂行が強く求められるところであります。

町の財政状況におきましては、歳入の根幹である町税収入が平成27年度以降も引き続き減少

する見込みであり、国は地方交付税を地域の自立を促す観点で施策を進めたいとしており、「経済財政運営と改革の基本方針2014」では予算にメリハリをつけるとしていることから、地方交付税や臨時財政対策債の発行額は本年並みかそれ以下と予想され、本町の財源確保に多大な影響があることが憂慮されます。

一方、歳出については、限られた財源を有効に活用するため、引き続き経費の削減と見直しを行い、行政のスリム化に努めておりますが、扶助費等の義務的経費の増加傾向に加え、大規模事業、都市計画及び生活関連の道路などの社会資本整備、施設管理経費の増加、急速に加速する少子高齢化対策など多額の財政需要が見込まれております。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて平成25年度決算から算出した各種指標は、前年度よりも改善しているものの、依然として厳しい状況が続いております。

そのうち一般会計が負担する元利償還金と公営企業への繰出金の一部が算入される実質公債費比率は前年度比12.5%減少となり、将来負担比率も72.3%と低位にはなりましたが、平成27年度以降も大規模事業を予定していることか

ら、今後も起債事業の選択については、復興計画及び過疎計画に位置づけた事業といえども厳しく選別を行い、事業実施に当たっては慎重かつ適正な判断が必要と認識しております。

以上のような点に鑑み、平成27年度予算編成の基本方針としては、自主財源の根幹である町税収入の減少が見込まれるなどの厳しい状況下にあるとはいえ、「猪苗代町の活性化と発展」、「町民の暮らしを守り、未来への希望の持てる町づくり」という町政の原点に立ち、所信表明等でお示ししております「6つの宣言」、すなわち、

- ① 町民総参加による開かれた町政の実現
- ② 健全でわかりやすい行財政基盤の確立
- ③ 観光と農商工業が一体となった活気ある町づくりの推進
- ④ 町民の安全・安心な生活を守る
- ⑤ 少子高齢化対策などきめ細やかな福祉体制
- ⑥ 地域を担う豊かな人づくりの推進

とともに、さらには復旧・復興を踏まえた施策並びに事務事業の重点化を図りつつ、編成することといたしました。

具体的には、決算等の執行状況を参考としながら、常に先例に縛られない視点により、自主的・主体的に事務事業の徹底的な見直しと優先順位付

けを行うこととした上で、歳入にあつては、収納率の向上、受益者負担の原則の徹底、国・県はもとより各種機関の補助金・交付金等の特別財源の積極的な活用を図ることといたします。

歳出にあつては、経常的経費における冗費の削減をより一層徹底するとともに、投資的事業は、事業の必要性、緊急性、投資効果、事業施行の確実性及び後年度の維持管理費等を十分検討し、振興計画の実施計画及び各種個別計画に基づいて厳正に計上することといたしました。

本方針を踏まえて平成27年度予算を編成するとともに、起債額が元金償還額を上回らないとする方針を基本としながらも、将来にわたる地域振興策とのバランスを考慮しながら、安定的で長期的視点に立った財政運営基盤を堅持してまいり所存であります。

### **（臨時福祉給付金事業・子育て世帯臨時特例給付金事業）**

次に、「臨時福祉給付金事業」及び「子育て世帯臨時特例給付金事業」について申し上げます。

国は、本年4月に消費税率が8%へ引き上げられたことから、所得の低い方々への影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」

を支給することといたしました。

町は、7月1日から申請を受け付け、10月末現在で支給決定した人数は3,036人、支給額は3千9百99万円となっております。

また、消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を、7月8日から申請を受け付け、10月末現在で支給決定した人数は913人、支給額は1千6百45万円となっております。

なお、給付金申請書の受付期間は終了いたしました。が、自然災害又は住民税の修正申告等により均等割りが非課税となる方につきましては、平成27年2月27日まで申請を受け付けることとしております。

### **（農業情勢について）**

次に農業情勢について申し上げます。

水稻の生産調整につきましては、本年度本町に配分されました生産目標数量9,963トンに、東日本大震災により作付けが不可能となった地域からの買い入れ等による市町村間調整数量360トンを加えた10,323トンに対し、生産量は10,216トンとなり、

達成率 98.96 パーセントで目標を達成することができました。

これもひとえに、集落内での話し合いを基本とした農家の方々のご理解とご協力によるものであり、改めて感謝申し上げる次第です。

さて、本年の水稲の収穫状況であります。梅雨明け後は連日好天に恵まれたものの、お盆明けに若干の低温の時期があったことから、生育への影響を心配しましたが、作況指数は、全国で「101」の平年並み、会津地方におきましては「103」の「やや良」となったところです。

また、品質面でも、主力品種の「ひとめぼれ」を中心に、一等米比率が96.3%となり、昨年に引き続いて高い割合で良質米の生産ができました。

しかし、米消費の低迷と過剰在庫、そして東日本での豊作予想が重なったことから、JAが米生産農家に支払う本年度の概算金は、昨年度に引き続いて大幅に下落したところであります。

特に町がブランド化を進めている「天のつぶ」の概算金は、「ひとめぼれ」より1俵あたり1,000円低くなったため、ブランド米として

来年度の作付けを推進する必要があることから、米価下落対策として生産農家への支援をすることとし、今定例会での補正予算を計上しました。ご理解をお願いいたします。

### **（農産物のブランド化について）**

次に、農産物のブランド化への取組み状況について申し上げます。

まず、「いなわしろ天のつぶ」の取組み状況は、本年度、東北経済産業局の「T O H O K U 地域ブランド創生支援事業」の採択を受け、「天のつぶ」の海外展開に向けた集中支援をいただくとともに、福島県やJ E T R O（ジェトロ）・日本貿易振興機構、更には一般社団法人福島県発明協会等の指導を頂きながら、準備を進めているところであります。

今後は、福島県事業である「輸出回復緊急対策事業」の承認を受け、海外の現地レストラン等での試食会、商談会等を通して「いなわしろ天のつぶ」のP R・販売促進活動を行う予定としております。

また、そばのブランド化につきましては、現在生産されている「猪苗代在来種」を、消費者の方々へ親しみをもっていただくため、本町産そばに

愛称を付けることとし、広く公募をおこなったところでもあります。

結果、全国から279点の応募があり、猪苗代町農産物等ブランド化推進委員会で審査した結果、町内の佐藤久雄様と長尾幸子様が考案された「天(てん)の香(かおり)」が最優秀に選定され、先月開催の「第18回猪苗代新そば祭り」において発表したところでもあります。

今後は、「いなわしろ天の香(かおり)」として、首都圏等で開催する物産展などを通して販売促進を図ることとしております。

農産物のブランド化は、生産調整制度の廃止やTPPにより流入する海外の安価な農産物に対抗するためだけではなく、地域農業の振興に欠かすことのできない重要な事業と捉えております。

今後もしばしば取組みを進めてまいり所存でありますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

## （雇用情勢について）

次に、雇用情勢について申し上げます。

厚生労働省福島労働局の情報によりますと、県内の来年3月卒業予定の高校生の求職者数は、9月末現在で4,892人、うち、就職内定者は2,853人で就職内定率が58.3%となり、前年同期と比較して13.1%の増加となり好調な出足となっております。

そのうち、県内企業内定者は2,128人で、県内比率は74.6%となっております。

また、11月26日には、ビッグパレットふくしまを会場に実施された「大卒等合同就職面接会」では、町ホームページに掲載し広く情報の提供を行ったところであります。

町は、引き続き商工会と連携し「新規学卒者等就職支援奨励金」の制度を町内企業に周知して、若者の雇用拡大に努めるとともに、「無料職業紹介所」における求職者への相談窓口の充実を図り、ハローワークからの情報を定期的に提供して、登録されている方々の就職につながるよう努めてまいり所存であります。

## （観光振興について）

次に、本年9月以降の観光振興について申し上げます。

9月2日には、東京都内で福島県主催による「ふくしま七転び八起き観光キャラバン」が200名を超える旅行会社の関係者を招いて盛大に開催されました。

町は、観光協会とともに商談会に参加し、旅行会社45社に対して、本町観光の魅力をPRするとともに旅行商品の造成についてお願いをしたところであります。

翌日は、「極上の会津プロジェクト協議会・東部首都圏観光キャラバン」として、北千住駅と新越谷駅において、ガイドブックなどの配布をおこない「観光会津」を広くPRしてまいりました。

また、新たな試みとして、福島市と連携した仙台駅発の日帰りバスツアーを10月、11月に、猪苗代町、磐梯町、北塩原村の3町村が連携した新潟駅発の日帰りバスツアーを10月末に実施したところであります。

平成27年4月からスタートする「福島デステイネーションキャンペーン」に向けて、私が先頭に立ってトップセールスに努めるとともに、関係市町村との連携も視野に入れた事業を組み入れな

がら、本町の魅力を広く発信してまいる所存であります。

### **（風評被害対策について）**

次に、風評被害対策の進捗状況について申し上げます。

本年度、新規事業として県外の学校を対象としたバス1台あたり5万円の補助を行う「猪苗代町教育旅行支援事業」を開始したところであります。

本事業の情報をホームページや教育旅行関連のメディアに掲載したことから、春先から問い合わせが多く、4月から受付を開始して9月11日には目標額に達して、予約を締め切ったところであります。

また、秋季の誘客対策として、9月1日からはインターネットを活用した「楽天クーポン事業」を実施しております。

冬季の誘客対策としては、20パーセントプレミアム付の猪苗代観光商品券「いなチケ」の販売を12月1日から開始するとともに、県外のお客様が町内に宿泊された場合に町内で利用できる3千円のクーポン券をプレゼントする「ゆきいち事業」を1月13日から開始することとしております。

各スキー場においては、今シーズンも19歳のリフト券が無料となる「雪マジ19」や、20歳から22歳の平日リフト券が無料となる

「雪マジふくしま」が実施されることから、観光協会はじめ関係団体と連携を図りながら冬季誘客活動を積極的に進めて参ります。

### **（原子力損害の損害賠償状況について）**

次に、東京電力の町内事業者に対する損害賠償の状況について申し上げます。

東京電力株式会社福島原子力補償相談室の情報によりますと、農業を除く10月末現在の本町事業者に対する損害賠償金の支払額は、のべ1,854件で、約90億6千万円となっております。

町東日本大震災風評被害対策会議では、毎月第2、第4木曜日に町商工会で開催される福島原子力補償相談室主催の相談会について、行政区長を通じて町内に「開催チラシ」を配布して周知しております。

引き続き、町内事業者の方々が損害賠償請求漏れの無いよう努めて参ります。

## **（（仮称）川西認定こども園の整備状況について）**

（仮称）川西地区認定こども園の整備状況について申し上げます。

川西地区認定こども園については、建築工事の杭基礎などの構造設計・積算上の問題により、工事が一時中断となり年度内完成が見込めないこととなりました。

町は、当初予定の4月開園が遅れることから、議員の皆様には全員協議会において報告とお詫びを申し上げたところであります。

その後、保護者や地区の皆様に対する説明会を開催して、開園の遅れについてお詫びを申し上げ、併せて今後の園児募集の事務手続きなどについてご説明申し上げたところであります。

平成27年4月の開園を心待ちにされていた保護者の皆様、地域の皆様に改めてお詫びを申し上げます。

現在の進捗状況ではありますが、構造計算の再計算、検証作業が進み、建設資材の発注、施工機械の手配等、現場作業再開の準備をしているところでもあります。

今後、冬季間の天候や県内外の建築工事発注状況により、建設資材、施工機械などの調達、職人の手配など建築環境が大きく影響してまいり

ますが、工事の安全を確保するとともに、円滑な施工ができますよう綿密な工程管理のもと、一日も早い完成をめざしてまいります。

猪苗代町の未来を担う人材の育成のため、「子育て支援、サービスの徹底した楽しいこども園」を目指し、鋭意努めてまいり所存でありますのでご理解、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

### **（提出議案）**

最後に、本定例会に提出いたしました議案について申し上げます。

提出いたしました案件は、  
専決処分の報告案件が 1 件  
専決処分の承認案件が 1 件  
平成 26 年度補正予算案件が 7 件  
条例の制定案件が 8 件  
条例の一部改正案件が 6 件  
の計 23 件であります。

各議案の細部につきましては、それぞれ所管の課長に説明いたさせますので、慎重にご審議の上速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。